

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																					
専門学校 日産栃木自動車大学校		昭和58年2月15日		中村 光之		〒329-0604 栃木県河内郡上三川町大字上郷字南西原2120番 (電話) 0285-56-3585																					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																					
学校法人 日産学園		昭和58年2月15日		神田 昌明		〒329-0604 栃木県河内郡上三川町上郷南西原2120番 (電話) 0285-56-3585																					
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																					
工業	工業専門課程	一級自動車工学科			-	平成20年2月29日文部科学省告示第16号																					
学科の目的	国家一級自動車整備士資格を取得できる知識と実践力を身に付け、自動車エンジニアとして高度で総合的な知見を得る日産2級整備士資格に沿った内容の作業ができ、一連のお客様対応スキルにより、お客様満足度を優先する対応ができる企業経営に関する知識を身に付け、業務効率の重要性を理解する主体性を持って学習し、自ら目標を掲げ、課題を解決する行動力を身に付ける相手の考えを理解するコミュニケーション力を持ち、チーム全体をリードする																										
認定年月日	平成27年2月17日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
4年	昼間	3641.6	1163.2	0	2478.4	0	0																				
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
220		150	2	4	13	17																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科試験、実習試験																						
長期休み	■学年始:4月1日～4月5日 ■夏季:7月31日～8月21日 ■冬季:12月24日～1月9日 ■学年末:3月14日～3月31日			卒業・進級条件	所定の学科試験及び実技試験の成績ならびに素行状況の総合判断																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 教員による面談、保護者面談			課外活動	■課外活動の種類 カート走行会、国内研修(1年) ■サークル活動: 有																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 自動車整備業界、日産販売会社			主な学修成果(資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)																						
	■就職指導内容 就職授業実施、履歴書作成指導、面接訓練				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二級ガソリン自動車整備士</td> <td>②</td> <td>27</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>二級ジーゼル自動車整備士</td> <td>②</td> <td>27</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>一級小型自動車整備士</td> <td>②</td> <td>27</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	二級ガソリン自動車整備士	②	27	27	二級ジーゼル自動車整備士	②	27	27	一級小型自動車整備士	②	27	27		
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
二級ガソリン自動車整備士	②	27	27																								
二級ジーゼル自動車整備士	②	27	27																								
一級小型自動車整備士	②	27	27																								
		■卒業者数: 27 人 ■就職希望者数: 27 人 ■就職者数: 27 人 ■就職率: 100 % ■卒業者に占める就職者の割合: 100 %	※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																								
		■その他 ・進学者数: 0人 (令和4年度卒業生に関する 明治33年1月0日 時点の情報)	■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																								
中途退学の現状	■中途退学者 7名 令和4年4月1日時点において、在学者130名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者123名(令和4年3月31日卒業者を含む)			■中退率 5.4%																							
		■中途退学の原因 学習意欲の欠如																									
		■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任による定期的な個人面談、専門カウンセラーによるカウンセリングなど																									

経済的支援  
制度

■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有

※有の場合、制度内容を記入

1. 特待生奨学金制度
2. 遠隔地奨学金制度
3. 女子奨学金制度
4. 企業推薦奨学金制度
5. リアライズ奨学金制度

■専門実践教育訓練給付: 給付対象

※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)
当該学科の ホームページ URL	<a href="https://www.nissan-gakuen.ac.jp/tochigi/">https://www.nissan-gakuen.ac.jp/tochigi/</a>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
卒業生の就職先である自動車整備業界の要請に応じ、実践的かつ専門的な職業教育を組織的に実践するために、また日々進化する自動車技術に対応するために、企業等と定期的な会合を持ち、要請内容を把握し、具体的な授業科目や授業内容の編成に落とし込むことを基本方針とする。また企業等に協力をいただき、卒業生に対する定期的なアンケートを実施し、教育の成果を把握し、授業編成に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育編成委員会は日産・自動車大学校 企画支援部内に設置し、系列の5つの大学校の教育課程の編成を統括的に行う。各校は教育課程編成委員会で編成した教育課程をベースに、それぞれのカリキュラムを策定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
青柳 洋平	栃木県自動車整備振興会 教育技術 部教育課 課長	令和3年4月1日～当面の間	①
菅野 好一	栃木日産自動車販売(株)営業本部ア フターセールスグループ 課長	令和4年2月1日～当面の間	③
友善 直樹	日産プリンス栃木販売(株)営業本部営 業支援グループ 課長	令和3年4月1日～当面の間	③
椎名 真之	(株)茨日ホールディングス 人材開発 部採用グループ 課長代理	令和3年4月1日～令和5年6月30日	③
木村 俊宏	(株)茨日ホールディングス 人材開発 部教育グループ 係長	令和5年7月1日～当面の間	③
中村 光之	専門学校 日産栃木自動車大学校 校 長		
川上 宏美	専門学校 日産栃木自動車大学校 学 務部長		
櫻井 廣行	専門学校 日産栃木自動車大学校 教 頭		
高橋 真	専門学校 日産栃木自動車大学校 教 育課課長		
渡辺 禎	専門学校 日産栃木自動車大学校 教 務課課長		
羽井野 昌能	専門学校 日産栃木自動車大学校 学 務部課長		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年9月21日 10:00～12:00

第2回 令和5年2月16日 14:00～16:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・企業の求める基本的な技能要件項目について、到達レベル、実施方法、評価方法を決定し、就職後の技能認定に至るよう協定を結んでいる。
- ・上記の他、ハイブリッドや電気自動車の普及に伴う低圧電気取扱安全講習、ES向上のためのお客様対応講座、などを企業等の要請に基づき、教育課程に取り込み、授業として実施している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施するにあたり、企業等と連携し、必要となる専門分野に関する知識、技術、技能などを教員が十分に理解・習得し、授業内容・方法の改善工夫等をして授業が実施できるよう、「教育研修」を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・日産サービス技術資格取得制度における協定に従い、テクニカルスタッフ(TS)コース3級のあるべき技能要件9項目を定める

1. タイヤ脱着
2. ドラムブレーキオーバーホール
3. ディスクブレーキオーバーホール
4. 補機ベルト交換
5. 配線図読み取り
6. 点火時期点検調整
7. オイル交換
8. バルブ(ランプ)交換
9. サーキットテストの活用

・各項目の確認試験を実施し合否判定を行う(当該の作業が出来るか出来ないかで判断)

・日産自動車に試験結果を報告し、学科試験の得点と合わせてテクニカルスタッフ3級の資格に相当することを認定してもらう。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
エンジン	潤滑・冷却装置について理解させる。 スーパーチューナーの取扱が出来るようにする。 バルブ・クリアランスの点検、調整が出来るようにする。 コンプレッション・ゲージを使用して、圧縮圧力の測定が出来るようにする。	日産自動車株式会社
シャシ	クラッチの交換作業が正確に実施できる。 トランス・ミッションの構造・作動を理解する。	日産自動車株式会社
シャシ	ブレーキ装置の分解・組付けが正確に出来る。 ブレーキ装置の調整が正確に出来る。 エア－抜き作業が確実に出来る。	日産自動車株式会社

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施するにあたり、企業等と連携し、必要となる専門分野に関する知識、技術、技能などを教員が十分に理解・習得し、授業内容・方法の改善工夫等をして授業が実施できるよう、「教育研修」を行う。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「塗装初級講座」(連携企業等:日産自動車株)

期間:令和4年4月14日(3日間) 対象:教員

内容:補修塗装工程の下地処理から計量配合、ソリッドおよびメタリックのブロック塗装およびボカシ塗装の基本と基礎知識・技術を学ぶ

補修塗装に必要な材料や機械工具の正しい使用方法、安全衛生について学ぶ。

研修名「電動パワートレイン基礎+技術講座」(連携企業等:日産自動車株)

期間:令和4年7月5日(4日間) 対象:教員

内容:電動パワートレインを取り扱うにあたり、労働安全衛生規則第36条に基づく「電気自動車等の整備の業務に係る特別教育」の実施と、同装置に関するステムおよび主要構成部品の学習、高電圧部品の脱着を安全に行う作業手順の確認とシステムの故障診断を行う。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「ピープルマネジメント研修」(連携企業等:日産自動車株式会社)

期間:令和4年9月3日(1日間) 対象:教員

内容:教員のマネジメントスキルの向上を図り、授業をよりよくすることを目的とする。主な内容は、「クラスのゴールを示す、ビジョン構築力」、「学生それぞれの役割を決める、メンバー理解力」、「学生を信じて任せる、権限移譲力」、「学生のやる気を引き出す、モチベーション力」、「お互いに信頼しあう、信頼関係構築力」、「密なコミュニケーションをとる、傾聴力」等。これらの内容を、実習を通じて体得する。

研修名「ピープルマネジメント研修」(連携企業等:日産自動車株式会社)

期間:令和4年11月4日(1日間) 対象:教員

内容:教員のマネジメントスキルの向上を図り、授業をよりよくすることを目的とする。主な内容は、「クラスのゴールを示す、ビジョン構築力」、「学生それぞれの役割を決める、メンバー理解力」、「学生を信じて任せる、権限移譲力」、「学生のやる気を引き出す、モチベーション力」、「お互いに信頼しあう、信頼関係構築力」、「密なコミュニケーションをとる、傾聴力」等。これらの内容を、実習を通じて体得する。

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「車体初級講座」(連携企業等:日産自動車株)

期間:令和5年6月13日(3日間) 対象:教員

内容:適切な工具、機器の使い方と鋼板と性質とパテについて学ぶ

面成型方法の基礎を学び、小損傷した車体の外板パネルの凹み補修技術を習得する。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「ピープルマネジメント研修」(連携企業等:日産自動車株式会社)

期間:令和5年9月 未定日(1日間) 対象:教員

内容:教員のマネジメントスキルの向上を図り、授業をよりよくすることを目的とする。主な内容は、「クラスのゴールを示す、ビジョン構築力」、「学生それぞれの役割を決める、メンバー理解力」、「学生を信じて任せる、権限移譲力」、「学生のやる気を引き出す、モチベーション力」、「お互いに信頼しあう、信頼関係構築力」、「密なコミュニケーションをとる、傾聴力」等。これらの内容を、実習を通じて体得する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校評価の目的は、学校運営・教育活動の改善であり、学校関係者評価は、自己評価結果の客観性・透明性を確保することを目標としている。本校の専攻分野に通じた関係者からの提言、助言は、学内に周知徹底すると同時に、内容を十分分析し、対策案、取り組みの時期の検討につなげていく。対策結果を、次年度の評価で学校関係者の評価をいただくサイクルを継続して回していく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<p>【1-1】理念・目的・育人人材像は定められているか            【1-2】学校における職業教育の特色はなにか            【1-3】社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか            【1-4】学校の理念・目的・育人人材像・特色・将来構想などが、学生・関係業界・保護者等に周知がなされているか。</p>
(2) 学校運営	<p>【2-1】目的等に沿った運営方針が策定されているか            【2-2】運営方針に沿った事業計画が策定されているか            【2-3】運営組織や意思決定機能は、規則等により明確化されているか、また、有効に機能しているか。            【2-4】人事・給与に関する制度は整備されているか            【2-5】教務・財務等の組織整備など、意思決定システムは整備されているか            【2-6】業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか            【2-7】教育活動等に関する情報公開が適切になされているか            【2-8】情報システム化等による業務の効率化が図れているか</p>
(3) 教育活動	<p>【3-1】(目標の設定等) 教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか            【3-2】(目標の設定等) 教育理念、育人人材像や業界のニーズを踏まえた学科の就業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか            【3-3】(教育方法・評価等) 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか            【3-4】(教育方法、評価等) キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発が実施されているか。            【3-5】(教育方法、評価等) 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成見直し等が行われている            【3-6】(教育方法、評価等) 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習棟)が体系的に位置づけられている。            【3-7】(授業方法、評価等) 授業評価の実施・評価体制はあるか            【3-8】(授業方法、評価等) 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか            【3-9】(授業方法、評価等) 成績評価・単位認定・進級・卒業判定の基準は明確になっているか            【3-10】(資格試験) 資格取得の指導体制、カリキュラムの中の体系的な位置づけはあるか            【3-11】(教職員) 人材育成目標の達成に向け授業を行なうことができる要件を備えた教員を確保しているか            【3-12】(教職員) 関連分野における業界等との連携において、優れた教員(本務・兼務を含む)を確保しているか            【3-13】(教職員) 関連分野における先端的な知識技能等を得得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われている。            【3-14】(教職員) 職員の能力開発のための研修等が行われているか</p>
(4) 学修成果	<p>【4-1】就職率の向上が図られているか            【4-2】資格取得率の向上が図られているか            【4-3】退学率の低減が図られているか            【4-4】卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか            【4-5】卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか</p>

(5) 学生支援	<p>【5-1】 進路・就職に関する支援体制は整備されているか</p> <p>【5-2】 学生相談に関する体制は整備されているか</p> <p>【5-3】 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか</p> <p>【5-4】 学生の健康管理を担う組織体制はあるか</p> <p>【5-5】 課外活動に対する支援体制は整備されているか</p> <p>【5-6】 学生寮、学生の生活環境への支援は行われているか</p> <p>【5-7】 保護者と適切に連携しているか</p> <p>【5-8】 卒業生への支援体制はあるか</p> <p>【5-9】 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか</p> <p>【5-10】 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか</p> <p>【5-11】 関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等が行われているか</p>
(6) 教育環境	<p>【6-1】 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</p> <p>【6-2】 学外実習・インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか</p> <p>【6-3】 防災に関する体制は整備されているか</p>
(7) 学生の受入れ募集	<p>【7-1】 高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取り組みが行われているか</p> <p>【7-2】 学生募集活動は、適正に行われているか</p> <p>【7-3】 学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか</p> <p>【7-4】 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか</p> <p>【7-5】 学納金は妥当なものとなっているか</p>
(8) 財務	<p>【8-1】 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</p> <p>【8-2】 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</p> <p>【8-3】 財務について会計監査が適正におこなわれているか</p> <p>【8-4】 財務情報公開の体制整備はできているか</p>
(9) 法令等の遵守	<p>【9-1】 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</p> <p>【9-2】 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</p> <p>【9-3】 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか</p> <p>【9-4】 自己評価結果を公表しているか</p>
(10) 社会貢献・地域貢献	<p>【10-1】 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか</p> <p>【10-2】 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか</p> <p>【10-3】 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか</p>
(11) 国際交流	11-1 国際交流活動を行っているか。

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

各委員からは、「学生の人間性の育成」「留学生への対応」「退学率の改善」「学生募集の成果向上」等の学校の主要課題について各界の視点から、ご意見、アドバイスを頂いた。これらを、学校の活動に活かしていく事で受け止めを表明し、その後の校内の活動に反映している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
青柳 洋平	(一社) 栃木県自動車整備振興会 教育技術部 教育課 課長	令和3年4月1日～当面の間	業界団体代表
星 彰夫	栃木日産自動車販売(株) 営業本部 店舗支援グループ部長	令和3年4月1日～当面の間	卒業生代表
水越 喜之	日産プリンス自動車販売(株) サポート本部教育チーム 課長	令和3年4月1日～当面の間	企業代表



星野 光弘	上三川町役場 総務課長	令和3年4月1日～当面の間	公共団体代表
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等			
(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ) URL: <a href="https://www.nissan-gakuen.ac.jp/tochigi/">https://www.nissan-gakuen.ac.jp/tochigi/</a> 公表時期: 令和3年5月1日			

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

広く学校関係者(学生、保護者、関係する業界、企業等)に対して、教育活動等の情報提供により、公的教育機関としての説明責任を果たすと同時に、広く、当校の特色をアピールする機会とする。

また、教育活動の課題も示すことで、関係業界等からの理解や支援を得られることを期待する。

提供する情報は、「情報提供等への取り組みに対するガイドライン」(文科省)に準じて行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育理念 ・人材養成の目標及び教育指導計画</li> <li>・学校の特色 ・校長名、所在地、連絡先等</li> <li>・学校の沿革、歴史</li> <li>・その他の諸活動(学校安全・保健対策)</li> </ul>
(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者の受け入れ方針、収容定員、入学生数・在学学生数</li> <li>・学科の特色 ・カリキュラム ・成績評価 ・進級・卒業要件</li> <li>・資格取得、検定合格実績 ・卒業生数 ・卒業後の進路</li> <li>・シラバス</li> </ul>
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性</li> <li>・校務分掌</li> </ul>
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育への取り組み状況</li> <li>・実習/実技への取組状況 ・就職支援等への取組状況</li> </ul>
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事への取り組み状況</li> </ul>
(6)学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生生活の組織 ・学生支援の取り組み状況</li> </ul>
(7)学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生納付金 ・学費サポート</li> </ul>
(8)学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金収支、消費収支、貸借対照表、監査報告</li> </ul>
(9)学校評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検自己評価 ・評価結果を踏まえた改善方策</li> </ul>
(10)国際連携の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の受け入れ</li> </ul>
(11)その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学則</li> </ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)

URL: <https://www.nissan-gakuen.ac.jp/tochigi/>

授業科目等の概要

(工業専門課程 一級自動車工学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		エンジン構造 I	4ストロークガソリンエンジン概要、潤滑装置、冷却装置、電子制御装置 ディーゼルエンジン概要	1通	44		○			○			○	
2	○		シャシ構造	動力伝達装置の構成する各機構の構造、作動を理解する プロペラシャフト、ディファレンシャル、タイヤ、ホイール、アクスル、サスペンション、ステアリング、フレーム、ブレーキ	1通	58		○			○			○	
3	○		電装品構造	自動車に使用されている電装品を理解するために、電気の基本を理解する バッテリーの構造、機能、整備を理解する 始動装置、点火装置、充電装置、計器	1通	44		○			○			○	
4	○		自動車工学 I	自動車の基本的な構造、構成部品を理解する 燃料、油脂、材料について学ぶ 工学基礎計算を理解する	1通	36		○			○			○	
5	○		整備機器取扱 I	自動車を整備する上での工具、測定具の構造、取り扱い、保守等を理解する	1前	13		○			○			○	
6	○		安全作業	安全教育 工具の扱い方 作業に潜む危険	1前	2				○	○			○	
7	○		車両1 (日常点検)	日常点検作業を教える。 補機ベルトの交換作業を教える。 油脂類の交換作業を教える。(エンジンオイル、デフオイル、ミッションオイル)	1前	32				○	○			○ ○	
8	○		エンジン1 (計測器取扱)	工具選択の重要性を教え、常に工具選択を意識させること。 エンジンの主要部品の名称がわかるようにする。 4サイクル・エンジンの作動が分るようにする。	1前	16				○	○			○ ○	
9	○		計測1 (計測器取扱)	計測器の名称、使い方を理解させる。	1前	16				○	○			○ ○	

10	○		電気1 (電気計測)	サーキットテスターを用いた電圧、電流、抵抗測定方法を教える。 オームの法則を用いた電気回路の計算方法を教える。 電圧分布より断線箇所の絞込み方法を教える。 圧着ペンチを用いて電気回路の作製 (配線接続) 方法を教える。	1 前	32					○	○					○	○
11	○		エンジン2 (エンジン分組)	潤滑・冷却装置について理解させる。 スーパージューナーの取扱が出来るようにする。 バルブ・クリアランスの点検、調整が出来るようにする。	1 前	16					○	○					○	○
12	○		計測2 (エンジン分組)	エンジンの各部品の計測	1 前	16					○	○					○	○
13	○		シャシ2 (パワトレ)	クラッチの交換作業が正確に実施できる。 トランス・ミッションの構造・作動を理解する。	1 前	32					○	○					○	○
14	○		シャシ1 (ブレーキ)	ブレーキ装置の分解・組付けが正確に出来る。 ブレーキ装置の調整が正確に出来る。 エア抜き作業が確実に出来る。	1 前	16					○	○					○	○
15	○		工作 (ブレーキ)	鋼材からブレーキドラム外しを作成する	1 前	16					○	○					○	○
16	○		電気2 (車体電装)	配線図集の使い方を理解させる。 回路の抜き出しを教える。 故障探求の基本を教える。	1 後	32					○	○					○	○
17	○		エンジン3 (電子制御)	エンジン電子制御装置の各部品の役割、作動を理解する コンサルトIIを使用してデータモニタ、自己診断結果の画面を表示し読み取る 回路図を見ながら、計測する 主要なセンサを脱着する	1 後	32					○	○					○	○
18	○		シャシ3 (サスペンション)	真空式制動倍力装置の構造、作動を理解させる。 サスペンションの種類、特徴を理解させる。 ドライブシャフトを車両から脱着出来るようにする。 ドライブシャフト・ブーツの脱着を出来るようにする。 ストラットを車両から脱着出来るようにする。	1 後	32					○	○					○	○

19	○		電気3 (エンジン電装)	始動、充電、点火装置の重要性を理解させ基本構造、電流の流れを理解する。 始動、充電、点火装置の分解・組付けが正確に出来る。 マグネットSWの構造、単体点検が出来る。 ボルテージレギュレータの役割、充電回路の電圧測定が出来る。 イグニッションコイルの役割、点火回路の抵抗測定が出来る。	1後	32							○	○				○	○
20	○		車両2 (1年点検)	1年点検業務の流れを理解させる。 中間報告など、整備に関する説明の難しさを伝え、分かりやすい説明をするために、どのような準備が必要かを理解させる。 整備マニュアルを使い、自発的に基準値等を調べられるようにする。	1後	32							○	○				○	○
21	○		シャシ4 (ステアリング・デフ)	ファイナル&ディファレンシャル構造を理解する。 歯当りの調整方法を理解する。 プレロードとバック・ラッシュの調整方法を理解する。 ステアリング・ギヤの構造・作動を理解する。 ステアリング・ギヤの調整方法を理解する。	1後	32							○	○				○	○
22	○		エンジン構造Ⅱ	ガソリンエンジンの構造、作動を理解、電子制御装置を理解、ガソリンエンジンの故障原因診断	2通	24							○					○	
23	○		自動車工学Ⅱ	性能曲線、工学基礎計算	2前	14							○					○	
24	○		エンジン整備	インジェクションポンプ、ディーゼルエンジンの故障原因探求、電子制御式インジェクションポンプ	2通	32							○					○	
25	○		シャシ整備	ステアリング装置、ホイールアライメント、動力伝達装置の整備、故障原因探求	2前	42							○					○	
26	○		電装品整備	バッテリーの特性、エアコンディショナの構造、作動、整備	2後	20							○					○	
27	○		自動車整備応用	工学科目の総合演習	2前	28							○					○	
28	○		検査法規	道路運送車両法、保安基準	2前	26							○					○	

29	○	整備機器取扱Ⅱ	自動車検査用機器の取り扱いを理解	2後	8	○	○	○
30	○	電気4(車体電装)	電圧の「ある」「なし」で測定する事を理解する 故障現象から原因の絞り込みをすることの大切さを理解する 実車とユニットの大きな違いを理解する	2前	32	○	○	○
31	○	シャシ5(アライメント)	PSポンプ、ギヤボックス装置の構造の理解。 ラック・ピニオン型ロータリバルブ式の分組、オイルポンプの分組。 パワー・ステアリング装置の点検整備。 ホイールアライメントの点検。 ホイールアライメントテスターの取り扱い。	2前	24	○	○	○
32		検査1(アライメント)	サイドスリップテストによる測定・判定。 四輪	2前	8	○	○	○
33	○	車両3(1年点検)	1年点検の習熟 点検記録簿の作成 整備結果説明	2前	32	○	○	○
34	○	シャシ6(AT)	車両より4速AT(FF)の脱着方法、注意事項を学ぶ。 ストールテスト、インヒビタSW点検調整を学ぶ。 シフトロック装置の回路を配線図から抜き出し、サーキットテストによる測定、故障診断を行う。	2前	32	○	○	○
35	○	電気5(エアコン)	暖房装置概要を理解し、ブロウ回路の故障診断ができるようにする。 冷凍サイクルを理解し、ゲージ・マニホールドを使用が出来るようになり、冷凍サイクルの圧力点検ができるようにする。 冷媒ガス回収装置を使い、ガス回収・充填作業ができるようにする。	2前	32	○	○	○
36	○	エンジン4(電子制御)	エンジン電子制御装置の各部品の役割、作動を理解する コンサルトⅡを使用してデータモニタ、自己診断結果の画面を表示し読み取ることができるようにする。 回路図を見ながら、各部品の計測ができるようにする。 主要なセンサの脱着ができるようにする。	2後	32	○	○	○
37	○	検査2(2年点検)	法定2年点検を規定時間内に行う 整備結果説明	2後	32	○	○	○

38	○		シャシ7 (エア装置)	エア装置のエアの製造系統、サスペンション系統、ブレーキ系統について理解する。ブレーキバルブ、リレーバルブ、コンプレッサ、ドライヤ、倍力装置、レベリングバルブ、安全装置等 配管の接続、各部品の構造、作動等	2後	32					○	○				○	○	
39	○		車両5 (TS実技)	フロントディスクブレーキの点検 暗電流の点検 パワーウィンドシステムの点検 整備結果説明のロープレ	2後	32					○	○					○	○
40	○		電気6 (EV)	低電圧取扱の基礎知識 EV (リーフ) に関する基礎知識 CAN通信に関する基礎知識	2後	32					○	○					○	○
41	○		車両4 (サービス商品)	ウインドガラスの調整 オプション品の装着 ボディコートの施工	2後	32					○	○					○	○
42	○		車両6 (2年点検)	法廷点検の習熟	2後	32					○	○					○	○
43	○		エンジン1	エンジン電子制御装置 高度整備技術について理解する	3前	34			○			○					○	
44	○		エンジン2	エンジン電子制御装置 CAN通信、高度故障診断技術について理解する	3後	22			○			○					○	
45	○		シャシ1	電子制御式オートマチック・トランスミッション オート・エア・コンディショナ 各装置について理解する	3前	17			○			○					○	
46	○		シャシ2	電動式パワー・ステアリング アンチロック・ブレーキ・システム 振動・騒音 各装置について理解する	3前	20			○			○					○	
47	○		シャシ3	振動・騒音 各装置について理解する	3後	11			○			○					○	
48	○		新技術1	HEV、圧縮天然ガス自動車 筒内噴射式ガソリン・エンジン コモン・レール式高圧燃料噴射システム 各システムの構造・機能・点検・整備について理解する	3後	24			○			○					○	





58	○		消費者心理	市場原理及び消費者心理を理解する	3 前	2	○				○							
59	○		整備工学応用 1	国家一級に関する総合演習	3 前	10	○				○							
60			整備工学応用 2	国家一級に関する総合演習	3 後	12	○				○							
61	○		工作	機械工具、電気工具の取り扱いを習得する 基本作業の中で安全作業のポイントを理 解・習得する 物作りの基本を学ぶ	3 前	6					○	○			○			○
62	○		計測	車両整備に必要な計測機器の取り扱いを習 得する 測定に関する注意等を理解する	3 前	7					○	○			○			○
63	○		ECCS	ECCSの点検、不具合箇所の特定方法を 学ぶ 電制ディーゼルの点検、不具合箇所の特定 方法を学ぶ	3 前	48					○	○			○			○
64	○		エアコン	オートエアコンの構造、制御、点検、故障 探求について習得する	3 前	44					○	○			○			○
65	○		AT	AT/EPS/CVTの制御を理解し、故障診断方 法・手順を理解する 電子制御AT、CVTの不具合箇所の特定手順を 理解する	3 前	48					○	○			○			○
66	○		新技術	各種新技術の構造、機能、作動を確認し制 御を理解する 各種新技術の点検、故障診断方法を理解す る	3 後	46					○	○			○			○
67	○		騒音振動	騒音・振動のメカニズムを学ぶ 各種計測器の計測及び分析方法を習得する 自動車の不具合現象（低級音）の特定手順 を理解する	3 後	46					○	○			○			○



78	○		定期点検Ⅰ	確実な新車点検及び法定1年・2年点検作業を身につける 時間を意識した正確な作業を習得する	4前	40					○	○	○	○
79	○		EV・新技術	EVの基本構造及び特徴を知り、お客さま対応時の基礎知識とする 高電圧作業方法及び安全作業を習得する 新技術について学習調査する	4前	18					○	○	○	○
80	○		定期点検Ⅱ	インターンシップを踏まえ、実践的な法定1年点検及び法定2年点検作業を身につける 時間を意識した正確な作業ができる	4前	40					○	○	○	○
81	○		評価実習Ⅰ	インターンシップで実施・見学した、現場での作業内容を習熟する 現場の良い点、悪い点を考え、点検を確実に実施できるようにする	4後	30					○	○	○	○
82	○		評価実習Ⅱ	販売会社での一般整備項目の習熟を図る 高度オプション部品の取り付け作業を習得する	4後	110					○	○	○	○
83	○		評価実習Ⅲ	販売会社での一般整備項目の習熟を図る 高度オプション部品の取り付け作業を習得する	4後	70					○	○	○	○
合計			83科目			2276単位時間								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
各教科とも期末試験を実施し、60%以上で合格となる。		1学年の学期区分	2期
3年以上在籍し、全教科を履修することにより卒業が認定される。		1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。